

資料

宮崎県におけるオーエスキー病清浄化取組状況

西村 拓也（宮崎県宮崎家畜保健衛生所）

Nishimura, T. (2013). Eradication efforts of Aujeszky's disease in Miyazaki Prefecture.

Proc. Jpn. Pig Vet. Soc. 62, 7-12.

キーワード：オーエスキー病、清浄化、宮崎県

はじめに

宮崎県（以下本県）は平成4年にオーエスキー病（以下AD）抗体陽性豚（以下陽性豚）の確認を契機に浸潤県となった。以降、これまでに県内の地域毎に生産者や関係者が一体となった独自の取組を展開し、一部の地域では清浄化やその維持が図られた。しかし、平成20年のAD防疫対策要領（以下要領）の改正時点で、県内旧市町村区分数44のうち、約6割にあたる26市町村の清浄化がなされていなかった。この年の国の要領改正を受け、本県も要領を改正し、県を挙げて清浄化に取組んだ。これに当たっては、飼養衛生管理基準を遵守するとともに、ワクチンの全頭接種、清浄度確認検査と陽性豚のとう汰及び清浄豚の導入を基本とする対策を進めた結果、平成20年度当初に確認された陽性農場数89戸が平成25年度4月時点で6戸と大幅に減少した。また、県内530戸のうち439戸（約83%）が

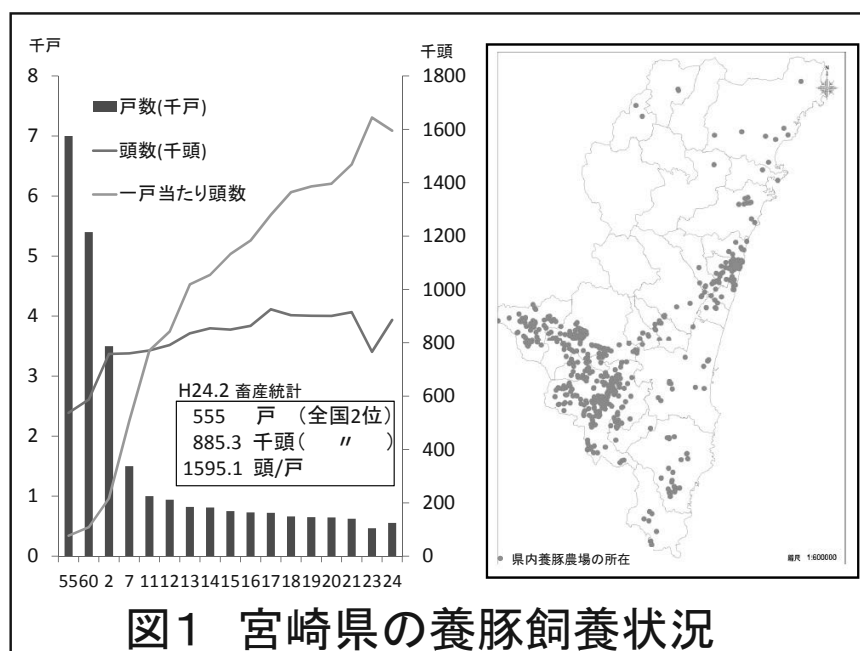
ステータスⅢ以上の清浄性確認農場となり、現在、県内全体の清浄化に向けさらなる取組を進めている。

本県の養豚飼養状況

本県は豚の飼養頭数が全国第2位の養豚一大産地である。平成22年に発生した口蹄疫により約22万頭の豚が犠牲となり飼養豚数は減少したが、口蹄疫からの再生と復興、そして新生に向けた取組が進められた結果、平成24年は約88万5千頭と口蹄疫発生前の約97%まで回復した。しかし、生産者の高齢化や近年の飼料価格高騰などにより経営が厳しい状況にあり、飼養戸数は全国的な傾向と同様に減少しており、農場1戸当たり飼養頭数が増加し大規模化が進んでいる（図1）。

本県へのADの浸潤経緯

本県では、平成4年のAD浸潤に先立って、平成2年に2戸6頭、平成3年に6戸15頭の県外導入豚で抗体陽性が確認されたものの、いずれも導入時検査によ



り摘発され、水際での侵入阻止が図られた。しかし、平成4年に県内農場において陽性豚が確認されて以降、同年には6市町村、2年後の平成6年には18市町村まで拡大し、平成8年には旧市町村区分で26市町村が旧要領に基づく準清浄地域または清浄化推進地域となり、平成20年までこの状況が継続した(表1)。しかし、この間も一部の地域においては、生産者や関係者が一体となった対策を講じ、清浄化やその維持を図った。

旧要領に基づく取組事例

(1) 串間市の早期清浄化の取組⁶⁾

県南部の県境に位置する串間市には平成14年時点で11戸の農場があり、平成13年度は定期検査で清浄性が確認されていた。しかし、平成14年11月に定期検査を実施した1戸で陽性豚が確認されたため、陽性豚を確認した1戸は全頭ワクチン接種及び近隣8戸は種豚全頭のワクチン接種を行った。さらに、その後実施した全戸検査により、新たに別農場1戸でも陽性豚が確認されたため、陽性豚を確認した2戸と近隣5戸については全頭ワクチン接種を行うとともに、速やかに陽性豚のとう汰を行った。その後、平成15年2月から9月にかけて全戸検査を4回、陽性農場においてはモニター豚による検査も含めて6回の検査を実施し、全ての検査で陰性を確認、同年10月には、清浄性が確認されたとして全戸のワクチン接種を中止した。本事例は、定期検査による早期発見と早期清浄化を希望する地域生産者及び関係者の強い意志により、速やかなとう汰

と頻回の清浄性確認検査を実施することで実現できた早期清浄化の一例であり、当該地域は現在も清浄性を維持している。

(2) 養豚密集地帯である川南町における生産者及び管理獣医師が主体となった清浄化の取組^{4),5)}

川南町は、日向灘に面した本県のほぼ中央に位置し、平成18年時点において養豚農場100戸で15万頭の豚を飼養する養豚密集地帯である。川南町では、平成5年12月に初めて肥育農場2戸で陽性豚が確認され、清浄化対策の結果、平成7年1月には、一旦、清浄地域に復帰することができた。しかし、同年6月に再び陽性豚が確認され、これ以降、清浄化することができない状況が続いていた。

こうした中、平成15年に家畜保健衛生所(以下家保)が実施した研修会において、管内の他の地域で実施されたAD清浄化成功事例を紹介したところ、生産者から大きな反響があり、平成16年から川南町自衛防疫推進協議会(以下町自防)を中心に、清浄化に向けて取り組むことになった。町内飼養豚を対象に実施した抗体検査において、平成12年をピークに抗体陽性率が減少しており、清浄化へ取り組むには非常に良いタイミングであった。清浄化に取り組むに当たって、町内全農場へのアンケート調査を実施し、経営形態、AD防疫対策としてのワクチン接種状況、導入豚の陰性確認状況、清浄化に対する生産者の意思確認を行うとともに、全農場の抗体検査を実施し、抗体陽性農場の把握を

表1 宮崎県のADの浸潤の経緯と現状

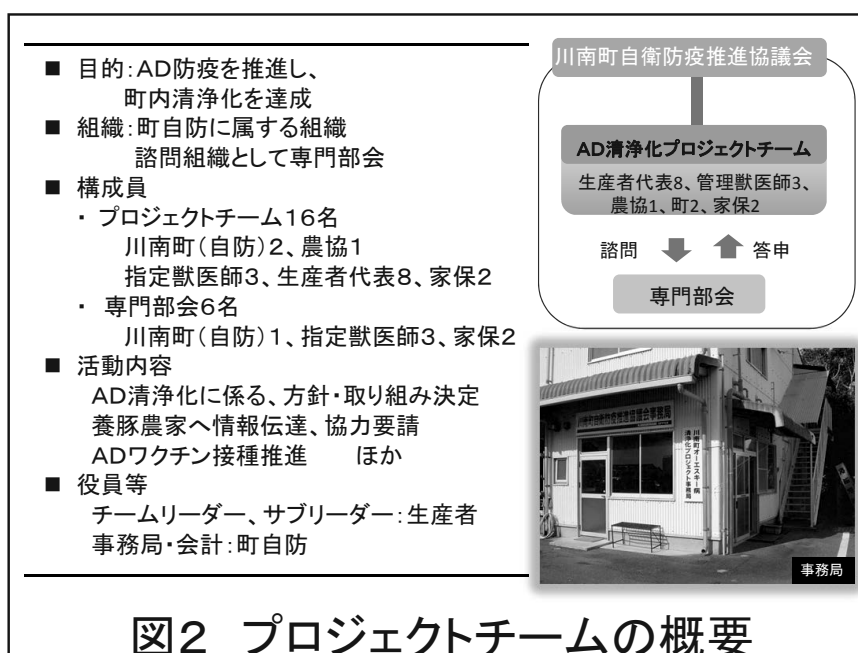
年度	AD抗体陽性豚			豚の状況	対応状況	
	戸数	頭数	市町			
平成2年	2	6	2	県外導入	当該県に返還	水際による防疫
平成3年	6	15	2	県外導入	当該県に返還	
平成4年	7	22	3	農場飼養豚	抗体陽性を含む全頭をとう汰。準清浄地域指定 6市町 。県要領に基づくワクチン指定。	
平成5年	18	175	12	農場飼養豚	準清浄地域指定 10市町 、翌年 2町 追加。平成8年までに 26市町村 に指定拡大。	旧要領に基づく清浄化対策
……この間、地域毎の清浄化対策を実施……						新要領に基づく対策
年度	事 項					
平成20年	オーエスキー病防疫要領改正。5年後の平成24年度での清浄化を目指す。					
平成22年	口蹄疫が発生。児湯地域が無家畜となり、ADフリー地域として再開。					
平成24年	国内AD浸潤11県の1つとして清浄化に至っていない。					

行った。アンケートの結果からワクチンの接種率は農場ベースで83%（うち全頭接種が67%）、導入豚の陰性確認が39%、清浄化への賛同が73%、AD 抗体陽性農場は25%であった。川南町でのワクチン接種率は当時としては高いものであったが、全頭接種率は、地域全体で清浄化するにはまだ不十分であり、侵入防止対策として最も重要な導入豚の陰性確認が十分になされていない状況であった。

アンケート並びに検査結果から、清浄化の取組が長期化することへの不安、生産者間での清浄化への意識のずれなどが問題となり、生産者を中心とした、より積極的な清浄化推進体制の構築が強く求められていた。さらに、県内の養豚振興を目的に積極的な活動が続いていた「みやぎき養豚生産者協議会」の児湯支部研修会において、AD 清浄化の新たな体制づくりの要望があり、平成18年に生産者を中心とした「オーエスキー病清浄化プロジェクトチーム（以下 PT）」が設立された。PT は、構成員16名で、チームリーダー、サブリーダーとも生産者から選定するなど、生産者を中心とした組織となっており、町自防に属する組織として位置づけ、事務局は町役場内に設置された（図2）。活動内容は、AD 清浄化に関する方針・取組の決定、養豚農家への情報伝達、協力要請、AD ワクチン接種推進等であり、下部組織として、専門部会を置き、この専門部会は PT が示した取組の方向に従って、具体的な取組内容の原案を作成し、PT に提案することとした。PT では、短期計画としてステージ別抗体検査、陽性農場

の調査指導、豚の移動、導入の届出システムの構築、長期計画として、平成22年の清浄化達成を目標とし、管内生産者への周知を行った。ステージ別検査では、陽性豚は徐々に減少したものの、3産以上の高産歴の繁殖豚に多く残る傾向にあり、これらを早期に淘汰することが課題となった。陽性豚が確認された農場については、さらにワクチン抗体を含めた AD 抗体検査を実施し、ワクチン効果の状況を確認した。検査の結果、ワクチン効果が不十分な農場が把握されたため、ワクチン接種方法やワクチン接種時期等の徹底を行った。対策が不十分であった導入豚の陰性確認については、生産者が豚を導入した際、導入元や AD 抗体陰性確認状況について管理獣医師を通じて、町自防に届出ることにより、導入豚の陰性確認を徹底することとした。豚の採血に必要な採血針、真空採血管や農場への立入時の防護服、消毒液等資材調達に必要な費用、採血等を実施した獣医師に対する協力金に対しても町自防が予算措置を行った。PT による取組は、生産者及び管理獣医師が主体となったことで、行政主導の過去の取組と比較して生産者同士のまとまりがあり、管理獣医師の農場指導により計画の実施が推進されるとともに、管理獣医師が採血に加わることで短期間での検査実施も可能となった。

このような取組の結果、陽性豚のとう汰が進み清浄化が見えてきたが、平成22年に県内の児湯地域を中心に口蹄疫が発生し、川南町を含む児湯5町の全ての農場が発生農場あるいはワクチン接種農場として豚を殺



処分し無家畜状態となった。隣接する西都市の一部を含め児湯地域では、養豚の再開にあたり、口蹄疫を二度と発生させない、そして、口蹄疫発生以前よりさらに高いレベルの養豚地域として再生するため、当地域の生産者等で組織する新生養豚プロジェクト協議会が発足し、AD はもとより、豚繁殖・呼吸障害症候群（以下 PRRS）の特定疾病をフリーにする取組がスタートした。再導入にあたっては、管理獣医師及び家保職員等による導入前の農場の衛生状況の確認、AD 及び PRRS 清浄豚の導入と導入届出書等の提出、導入後の着地検査、2 回/年のモニタリング検査等をルール化し、AD 及び PRRS 清浄性維持の取組を現在も継続している。

（3）県北清浄地域における清浄性維持の取組¹⁾

平成20年以前、本県では、県南部の串間市と豚が飼養されていない町村を除き、延岡家保が管轄する県北地域が唯一の清浄地域であり、現在もその清浄性が維持されている。現在、2 市 3 町で養豚農場23戸、約2 万3 千頭が飼育されている当地域では、以前より清浄地域からの豚の導入と AD 陰性証明書の添付、豚導入後の着地検査の実施を徹底していた。また、家保単位での AD 対策協議会の開催や地域単位での活動も盛んで、市町村、農協、県農林振興局及び家保による飼養衛生管理及び環境管理指導のため、農場巡回を2 回/年程度実施していた。本県においては、比較的養豚業の少ない地域であり、農協や行政が各農場の実態を十分に把握できる利点もあったが、それ以上に生産者と関係者が AD の清浄性を維持に対する意識が高く、協議会を中心とした取組が機能した成果と考えられる。

新要領に基づく清浄化の開始

平成20年、国の防疫対策要領の改正を受け、県要領を改正し、生産者及び関係者で構成される県、地域及び市町村協議会を設置し、AD の清浄化に向けた体制整備を行った。各農場では、飼養衛生管理基準を遵守するとともに、ワクチン全頭接種、清浄度確認検査と陽性豚のとう汰・更新及び清浄豚の導入を基本とし、5 年間で県内の清浄化を図る対策を進めた。

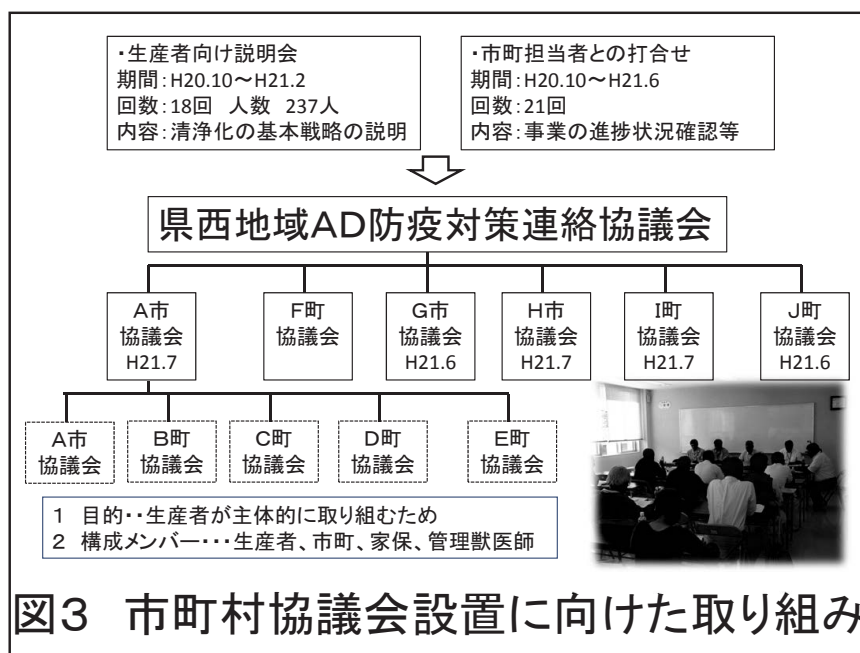
本県最大の養豚密集地域での AD 新要領に基づく清浄化の取組^{2), 3), 7)}

本県の南西部の県境に位置し、都城家保が管轄する北諸県、西諸県郡は本県最大の養豚地域である。平成

18年時点で、県内農場の約 6 割にあたる407戸が511,000頭の豚を飼養していた。当地域では、平成4 年に陽性農場の確認、平成5 年に県内の初発生以降、散発的な発生が見られていた。

当地域には、生産者及び農協、NOSAI、行政などで組織する西・北諸地域豚病対策連絡協議会が設置されており、平成18年の同協議会においても、AD 清浄化の取組について議論されたが、具体的な取組には至らなかった。平成20年の国要領改正を契機に、全国的な清浄化の取組であること、とう汰助成事業が新たに設けられたことから上記協議会において賛同が得られ、本格的な取組が開始された。取組にあたっては、アンケート調査により農場毎に現状把握を行い、原則全地区をステータスⅡからのスタートとし、5 年後の清浄化を目標とした。また、約40回に上る生産者への説明会や市町村との打ち合わせを実施し、また、十分な理解が得られていない生産者に対しては個別訪問を行い事業推進への協力を求めた。生産者の理解が深まったところで、生産者が清浄化の方針を自ら決定するための地域協議会を設置し、各市町においても協議会が設置され、地域協議会で決定した方針に沿った清浄化対策を実施することが確認された（図3）。さらに、飼養豚全頭のワクチン接種や全農場の抗体検査を実施するため、管内獣医師に対する説明会を開催し、ワクチン接種や採血業務への協力要請を行った。

AD 清浄化の戦略として、飼養豚全頭のワクチン接種、抗体検査による陽性豚の摘発とう汰及び清浄豚の導入を基本とした。平成21年度は前年度比1.4 倍にあたる約100万頭にワクチン接種を行い、全頭接種を推進した。清浄度確認検査として、平成21年度は408戸6,961頭、平成22年度は363戸5,540頭の検査を実施した。平成21年度は陽性農場数が62戸確認されたが、ワクチンの全頭接種や早期とう汰を推進し、平成22年度は29 戸に減少した。これら29農場の多くは、陽性豚の割合が比較的低く速やかなとう汰を実施した。一部陽性率の高い農場については計画的とう汰を実施することとし、平成25年4 月時点の陽性農場は6 戸にまで減少した。清浄化が進むなか、ステータスⅢに移行する上で、①農場毎の清浄化に対する温度差、②下位ステータス地域からの導入制限、③近隣陽性農場の存在、④ワクチン接種を上場条件とする家畜市場への流通上の問題が浮上した。そこで、ステータスⅢへの移行は、生産者によっては流通等の制限を生じる可能性があることを理解してもらった上で、上記の①及び②の対応策と

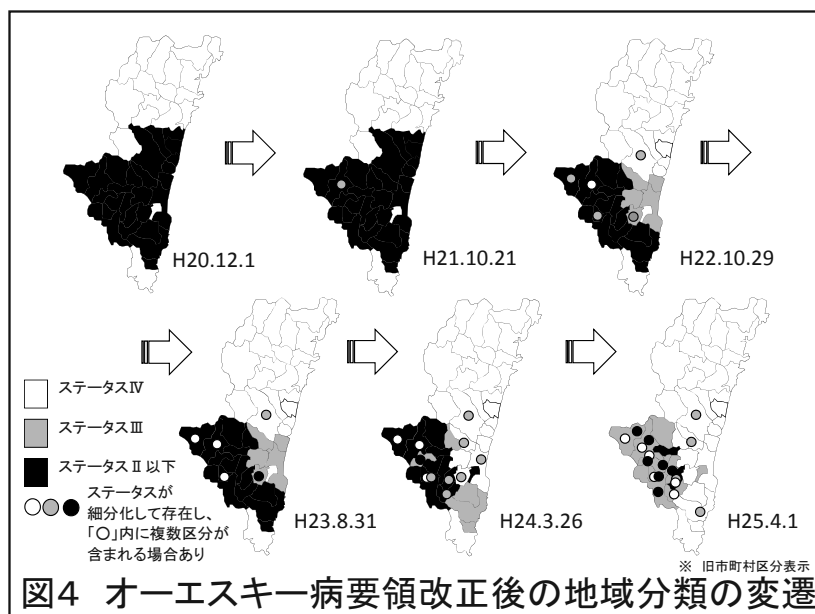


して「ステータスⅢへ移行するための検査申請書」と「導入元農場届出書」を提出してもらい、③については、陽性農場の計画的なとう汰の進捗状況をみながら地域協議会と連携し、ステータスⅢ移行の可否を検証することとした。また、④については、管内の2家畜市場と協議を重ね、これまで市場への上場条件としていたワクチン接種を中止し、平成25年度からステータスⅢ以上の農場からの陰性豚を上場することとした。また、依然として陽性農場の多い地域については、今後もワクチン接種と抗体検査による陽性豚の摘発とう汰を進めて行く。

本県 AD 清浄化の現状と今後

飼養戸数及び飼養頭数ともに全国2位の規模を有する本県の養豚農場に対するワクチン接種及び清浄度確認検査のための採血業務には、家保職員以外に多くの獣医師が必要となる。これについては、家畜生産農場清浄化支援対策事業により民間獣医師の活用のため、採材及び接種技術料が措置されたことから、県内はもとより県外の獣医師に対しても広く協力を求めた。ワクチン接種に従事した獣医師は、県外獣医師5名を含め、平成20年から平成24年度の5年間で延べ4,292名であった。ワクチンは全頭接種を推進し、平成21年度は、県内で約150万頭に接種した。また、抗体検査のための採血については、家保及び農場専属の獣医師以外に、年間20名以上の民間獣医師が従事した。検査頭数は平成20年度～24年度の5年間で農場分が70,201頭、と畜

場分が5,414頭で、このうち野外抗体陽性の割合は、農場分が平成21年度を除き1%台を推移し、と畜場分については、平成22年度以降抗体陽性は確認されていない。また、本県での最終発生は、平成21年度の2戸6頭であり、それ以降、陽性豚の摘発はあるものの、疾病発生は確認されていない。ステータス毎の地域分類は平成20年度が10地域をステータスⅣ、残り26地域をⅡ前期に設定した。清浄化が進むなかで、進捗が異なる地域、農場が生じてきたため、地域内を細分化しステータスを設定したことから、地域区分の総数は年々増加し、平成25年度は76地域となり、内訳はⅣが29、Ⅲが14、Ⅱ後期が最も多く33地域となった。Ⅱ後期の地域については、一市町村内に複数存在するケースが多いため、県全体ではステータスが上位に移行していることがうかがえる（図4）。さらに、地域に含まれる農場数でみると、Ⅲ及びⅣが約83%の439戸、Ⅱ後期に含まれる農場数は約17%の91戸となり、この91戸の中には上位ステータスへの移行が可能であっても、豚の流通上の不安からワクチン接種を継続するために、Ⅱ後期への残留を希望する農場が一部含まれることから、農場ベースでは明らかに清浄化が進んでいる。このように、清浄化がある程度進んでいる要因として、平成20年の要領改正以降、全国的な取組となっていることや、とう汰助成等の予算措置により、生産者及び関係者への理解と協力が得られたことに加え、全頭接種を推進する以前から、生産者自らADワクチンを接種していたこと、さらに、これまで実施されていた地域毎



の取組も基礎となり、県域での取組として進展したものと考える。また、口蹄疫発生地域においては、養豚の再開に当たり、飼養衛生管理の強化と清浄豚の導入を進め、口蹄疫発生後には地域全体が清浄化を達成した。しかしながら、一方では、当初5年間での清浄化を目標に進められていたものの、県全体の清浄化には至っていない。目標とする5年間で清浄化に至らなかった要因としては、取組の趣旨を理解しつつも、採材のための立入りを拒む農場の存在、大規模農場で高度汚染が確認された場合に陽性豚のとう汰が進まないこと、地域毎あるいは農場毎に清浄化の進捗に相違があるため、近隣農場、導入元及び出荷先農場の状況によっては清浄化の妨げになることや、これに関連して、検査で清浄性が確認されているにも関わらずワクチン接種継続を希望する農場があること、そして、本県で発生した口蹄疫のためAD清浄化対策が一時停滞したことなどが挙げられる。特に系列農場が県外の浸潤地域に所在する場合、県を越えて広域に流通するため、最終的な清浄化にむけては隣接県との情報共有などの連携強化も必要になると考える。今後のスケジュールとして、浸潤地域においては継続的にワクチンの全頭接種及び陽性豚のとう汰を促進する。一方、清浄地域においてはワクチン抗体が完全に消失するなか、浸潤地域が近隣に存在するという清浄性の二極化の状況も見られることから、引き続き侵入防止対策の徹底を図り、最終的には平成27年度中の県内清浄化達成に向けた取組を継続していくこととしている。

参考文献

- 1) 前田浩二ら (2001) 管内における豚オーエスキー病清浄化維持の取り組み、家畜保健衛生所事業成績並びに業績発表会収録、平成13年度、76-78、宮崎県農政水産部畜産課。
- 2) 丸本信之ら (2008) オーエスキー病清浄化に向けた取り組み、家畜保健衛生所事業成績並びに業績発表会収録、平成20年度、48-49、宮崎県農政水産部畜産課。
- 3) 丸本信之ら (2009) オーエスキー病清浄化に向けた取り組み (第2報)、家畜保健衛生所事業成績並びに業績発表会収録、平成21年度、66-68、宮崎県農政水産部畜産課。
- 4) 森川聖二ら (2006) 養豚密集地帯K町におけるオーエスキー病清浄化へ向けた取り組み、家畜保健衛生所事業成績並びに業績発表会収録、平成18年度、97-99、宮崎県農政水産部畜産課。
- 5) 入田重幸 (2008) オーエスキー病清浄化を目指す宮崎県川南町の事例、養豚の友、10月号、26-30、株式会社日本畜産振興会、東京。
- 6) 坂元和樹 (2003) 串間市でのオーエスキー病清浄化への取り組み、家畜保健衛生所事業成績並びに業績発表会収録、平成15年度、82-84、宮崎県農政水産部畜産課。
- 7) 谷口 岳ら (2011) オーエスキー病清浄化に向けた取り組み (第3報)、家畜保健衛生所事業成績並びに業績発表会収録、平成23年度、53-56、宮崎県農政水産部畜産課。